

重要

2026年5月25日

厚生課・ロボティクス&デザイン工学部事務室・情報科学部事務室

証明書発行機における 学割証発行の停止期間について

以下の期間、学内の証明書発行機において学割証の発行ができません。

【停止期間・日時】

2026年6月1日（月）00：00～6月15日（月）8：59

停止期間中は厚生課・ロボティクス&デザイン工学部事務室・情報科学部事務室窓口にて学割証の発行が可能ですが、通常より発行に時間を要します。

学割証が必要となる予定のある方は、できる限り停止期間前までに発行を済ませてください。

学割証は発行日から3カ月間有効です。

なお、6月15日(月)9：00より通常通り、学内の証明書発行機で学割証の発行が可能となります。
ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上